

# 第55期 業務報告書

自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日



# しまね信用金庫経営理念

## 1. パーパス（存在意義）

「あなたの隣に、いつも“しましん”」～大好きなこの街と人びとの想いをかなえるベストパートナー～

## 2. ミッション（不動の経営理念）

- ◆お客様に常に寄り添い、想いをかなえる最適なパートナーとなります。
- ◆業務の合理化を徹底しつつ、安定的かつ着実に収益力を成長させます。
- ◆仕事と生活の調和を実現して、質の高い金融サービスを提供します。

## 3. ビジョン（5～10年後に目指す姿）

- ◆大好きなこの街と人びとのお役に立ち、共に支え合える持続可能な未来を創ります。
- ◆時代の変化に対応しながら、安定した収益力と健全な財務基盤を確保します。
- ◆働きやすい環境と職員の成長機会を充実させ、行動力ある金融パーソンを育成します。

## 4. マテリアリティ（当金庫が取り組むべき重要な社会課題）と経営戦略

- ◆地縁・人縁を通じた結びつきの継承  
相互扶助 … 相互の助け合い・交流、自治的な活動、社会的弱者の支援等  
文化継承 … 伝統行事、歴史・風土を紡ぐ担い手の継承支援等
- ◆地域経済の持続力の確保  
基盤維持 … 地元企業や商店の活性化、中山間部を含む地域の金融インフラ確保等  
経営支援 … 後継者不足、労働力不足、売上減少、デジタル化への対応等
- ◆住みやすい地域づくり  
職住充実 … 高齢化・人口減でも誰もが暮らしやすい街、安心安全の確保等  
社会教育 … 環境負荷軽減の啓発、社会・環境・金融リテラシー教育等

## 5. バリュー（行動指針）

私たちは生まれ育った地域の未来を信じて、持続的な発展に貢献できる信用金庫となるよう責任を持って課題解決に取り組み続けます。

**Cheer（応援）** … 私たちは“チームしましん”として、地域のみなさまの住みよい暮らしづくりを応援します。

- ◆想いやりをもって、地域、お客様、職員を愛して、皆を笑顔にします。
- ◆“私”も“あなた”もお互いを尊重し、認め合い、チームワークを大切にします。
- ◆常に活力のある職場とし、地域や関わる全ての人を元気にします。

**Challenge（挑戦）** … 私たちは地域のみなさまの挑戦をサポートし、自らも変化を恐れずに挑戦し続けます。

- ◆前例にとらわれず、常に変化・成長し続け、社会の変化に対応します。
- ◆待つのではなく、自ら考えて、素早く行動し、リクエストに応えます。
- ◆情熱をもって、地域のこと、お客様のことを考え、新たな価値を創造します。

**Connect（連携）** … 私たちは人と人のネットワークをつなげ今と未来をつなげる取り組みを続けていきます。

- ◆人と人との繋がりを大切にし、いつも隣にいる“ベストパートナー”を目指します。
- ◆誠実に行動し、安心してお付き合いできる信頼関係を築きます。
- ◆協力し、調和を保ち、支え合い、夢を叶えることが私たちの目標です。

# ごあいさつ

会員の皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

ここに第55期事業概況と決算状況につきましてご報告申し上げるにあたり、日頃の格別のご支援、ご愛顧に対し厚くお礼申し上げます。

2025年度の世界情勢においては、米国の関税政策や中国経済の減速、中東、ウクライナ情勢の緊張などにより不確実性が一段と高まりました。これに伴い資源価格や金融市場も不安定な動きを見せ、世界経済は減速傾向が強まっています。

国内経済は、物価上昇の影響を受けつつも賃上げやインバウンド需要に支えられ回復基調にありますが、金融政策の修正により金利が上昇し、住宅投資や設備投資への影響が注視されています。

また島根県内では、観光や個人消費に持ち直しが見られる一方、中小企業では借入金利の上昇が資金繰りの負担となり、設備投資に慎重な姿勢が広がるなど、回復は緩やかなものにとどまっています。

このような経済状況の中、地域社会は少子高齢化、人口減少、廃業問題、事業承継問題など多くの課題を抱え、その持続性が懸念されております。当金庫は「地域協調を軸に、中小企業の繁栄と住民福祉の向上に尽す」という不変の協同組織金融機関としての基本方針を基に、新たな100年に向け新『経営理念』に「大好きなこの街と人びとの想いをかなえるベストパートナー」を掲げ、地域社会の持続成長・発展に取り組んでまいりました。その例として、島根県と島根県内3信用金庫によるビジネスフェアの開催、東京都大田区大岡山における島根県産品の物産展の開催、全国の信用金庫が協賛する「よい仕事おこしフェア」への参加、その他県外で開催されるイベントへの出展斡旋・サポート等信用金庫ならではの全国のネットワークを活用し、地元特産品を活かした商品開発やビジネスマッチング等販路拡大支援に取り組んでまいりました。また、ひとり親世帯支援やミニバスケットボール大会「しましんカップ」の開催、中学生の職場体験学習受け入れ等を通じ、将来を担う子供たちの支援育成にも努めております。

2025年度の業績につきましては、期末預金残高は前期比2,001百万円減少の123,110百万円となり、また期末貸出金残高は前期比2,407百万円減少の65,433百万円となりました。

損益状況につきましては、収益面では、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が増加したことから経常収益は前期比283百万円増加し2,276百万円となりました。一方費用面では、支払預金利息や有価証券処理費用、貸倒引当金の増加等により、経常費用は前期比389百万円増加の2,102百万円となりました。これにより経常利益では、前期比106百万円減少の173百万円、また当期純利益は、前期比83百万円減少の120百万円となり増収減益の決算となりました。また、自己資本比率につきましては、前期比0.36ポイント上昇の10.16%と国内基準の4%を大きく上回り、経営の安全性・健全性を引き続き維持しております。

こうした決算ができましたことは、ひとえに会員の皆さま方のご支援の賜物と厚く感謝申し上げます。今期以降につきましても、社会情勢の激変が予測されるなか、引続き会員の皆さまの変わらぬご支援とご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和8年6月

理事長 藤原俊樹

## 金庫概要

(2026年3月末)

名称	しまね信用金庫
本店所在地	〒690-0007 島根県松江市御手船場町557-4
創立	大正13年5月
会員数	10,134人
常勤役職員数	115人
預金残高	123,110百万円
貸出金残高	65,433百万円
出資金残高	408百万円

### 2025年度の主なできごと

- 2025年4月1日 ● 「しましんDanDanカーローン金利引下げキャンペーン2025」を開始しました。
- 2025年5月30日 ● 「しましんDX戦略2025」を策定しました。
- 2025年6月2日 ● 特別金利定期預金「おかげさまネクストⅣ」を発売しました。
- 2025年7月16日 ● 奥出雲町内のひとり親世帯を対象とした支援物資の提供を行いました。
- 2025年8月12日 ● 「祝 松江城天守国宝10周年記念定期預金」を発売しました。
- 2025年9月1日 ● 特別金利定期預金「おかげさま ザ・ファイナル」を発売しました。
- 2025年10月6日 ● 横田支店と仁多支店の隔日営業を開始しました。
- 2025年10月8日 ● しましん医療技術者養成奨学金を奨学生に授与しました。
- 2025年10月14日 ● 雑賀支店が本店営業部へ店舗内店舗化を実施しました。
- 2025年11月16日・17日 ● しましん「お楽しみ旅行」を実施しました。
- 2025年12月1日 ● 「DX認定事業者」として認定を取得しました。
- 2025年12月22日 ● 松江市社会福祉協議会が実施する「ひとり一品運動」に協力し、支援物資の提供を行いました。
- 2025年12月29日 ● 「えるぼし（3つ星）」「しまね女性の活躍応援企業」「こっころカンパニー」の3つの認定を取得しました。
- 2026年1月5日 ● しましん傷害保険付定期積金「そなえ〜る」を発売しました。
- 2026年1月13日 ● 「雲南支店開設記念定期預金」を発売しました。
- 2026年3月4日 ● 「中小企業向けBCP（事業継続計画）とサイバー対策セミナー」を開催しました。
- 2026年3月6日・7日 ● 「島根県内3信用金庫ビジネスフェア・島根県産品展示商談会2026」を開催しました。
- 2026年3月16日 ● 「しましんスプリングキャンペーン2026」を開始しました。
- 2026年3月23日 ● 木次支店と三刀屋支店が統合し、雲南支店として新築移転しました。
- 2026年3月26日 ● 雲南市社会福祉協議会と連携し、ひとり親世帯を対象とした支援物資の提供を行いました。

# 貸借対照表

第55期 2026年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	2,479	預金	123,110
預け入金	16,278	当座預金	1,047
買入金債権	10	普通預金	43,182
金銭の信託	518	貯蓄預金	92
有価証券	41,089	通知預金	171
国債	1,905	定期預金	75,886
地方債	5,332	定期積金	2,223
社債	11,704	その他の預金	506
株式	100	借入金	1,148
その他の証券	22,047	借入金	1,148
貸出金	65,433	その他の負債	607
割引手形	3	未決済為替借	29
手形貸付	939	未払費用	306
証書貸付	57,138	給付補てん備金	0
当座貸越	7,351	未払法人税等	25
その他の資産	773	前受収益	38
未決済為替貸	13	払戻未済金	4
信金中金出資金	590	払戻未済持分	0
未収収益	153	職員預り金	13
その他の資産	16	リース債務	138
有形固定資産	2,028	資産除去債務	12
建物	852	その他の負債	39
土地	967	賞与引当金	63
リース資産	138	退職給付引当金	54
建設仮勘定	8	役員退職慰労引当金	54
その他の有形固定資産	62	その他の引当金	85
無形固定資産	11	再評価に係る繰延税金負債	116
ソフトウェア	7	債務保証	2,796
その他の無形固定資産	4	負債の部合計	128,038
繰延税金資産	1,620	(純資産の部)	
債務保証見返	2,796	出資金	408
貸倒引当金	△ 697	普通出資金	408
(うち個別貸倒引当金)	(△ 546)	利益剰余金	7,119
		利益準備金	431
		その他利益剰余金	6,687
		特別積立金	6,457
		(体質強化積立金)	(5,410)
		当期末処分剰余金	230
		会員勘定合計	7,528
		その他有価証券評価差額金	△ 3,465
		土地再評価差額金	244
		評価・換算差額等合計	△ 3,221
		純資産の部合計	4,307
資産の部合計	132,345	負債及び純資産の部合計	132,345

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	3年～20年
5. 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、予想損失額を見込んで計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正の検討を行い算定しております。

すべての貸出金等債権は、「資産の自己査定基準」に基づき、事業支援部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額を（発生翌事業年度から）費用処理

当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこ

れらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

（自令和7年3月1日至令和7年3月31日） 0.0731%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金（その他の引当金）は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金（その他の引当金）は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 697百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等や感染拡大の状況及びその経済への影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 120百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,556百万円

17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	363百万円
危険債権額	1,550百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	40百万円
合計額	1,953百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債券の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれら

に準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	99百万円
預 け 金	2,403百万円
現 金	0百万円

担保資産に対応する債務

預 金	229百万円
借 用 金	1,148百万円

上記のほか、為替決済等の担保として預け金2,500百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は11百万円であります。

20. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日：平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 417百万円

21. 出資1口当たりの純資産額 526円78銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など

管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に審査会やローンレビュー会議を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、総合リスク管理会議によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、総合リスク管理会議において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで総合リスク管理会議に報告しております。

### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替により元本が変動する資産、負債を保有しておりません。また、有価証券については、利息が為替により変動するパワーリバースデュアルカレンシー債を保有しており、為替の変動が収益に与える影響を計測し、定期的に総合リスク管理会議へ報告しております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、総合リスク管理会議において定期的に報告されております。

### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,851百万円です。

なお、当金庫では、保有期間1日 VaR と実際の評価損益の変化額を比較するバックテストを実行し、VaR の計測手法の有効性を確認しております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

## 23. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	16,278	15,993	△ 284
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,599	2,358	△ 241
その他有価証券 (* 1)	38,477	38,477	—
(3) 貸出金 (* 2)	65,433		
貸倒引当金 (* 3)	△ 697		
	64,736	63,724	△ 1,012
金融資産計	122,091	120,553	△ 1,538
(1) 預金積金 (* 2)	123,110	123,166	56
(2) 借入金 (* 2)	1,148	1,137	△ 11
金融負債計	124,259	124,304	45

(\* 1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\* 2) 貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\* 3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24. から25. に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

##### (2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を

時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (* 1)	13
信金中央金庫出資金 (* 1)	590
合 計	603

(\* 1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	899	842	△ 56
	国 債	99	90	△ 9
	社 債	800	752	△ 47
	その他	1,700	1,515	△ 184
	小 計	2,599	2,358	△ 241
合 計		2,599	2,358	△ 241

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	72	33	38
	債 券	1,202	1,200	1
	地方債	200	200	0
	社 債	1,001	1,000	1
	その他	5,170	4,815	355
	小 計	6,445	6,049	396
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	14	18	△ 3
	債 券	16,840	19,324	△ 2,484
	国 債	1,805	2,586	△ 780
	地方債	5,131	6,120	△ 989
	社 債	9,902	10,617	△ 714
	その他	15,176	17,897	△ 2,720
	小 計	32,031	37,240	△ 5,209
合 計		38,477	43,290	△ 4,813

## 25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	8	1	1
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	2,153	115	243
合 計	2,162	116	244

## 26. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	518	18

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,806百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,904百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

## 繰延税金資産

貸倒引当金	142百万円
固定資産（減価償却）	15
賞与引当金	17
役員退職慰労引当金	15
未払事業税	4
その他の引当金	23
その他有価証券評価差額金	1,347
その他	70
繰延税金資産小計	1,637
評価性引当額	△15
繰延税金資産合計	1,621
繰延税金負債	
その他	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	1,620

# 損益計算書

第55期 自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日

(単位)：千円

科 目				金 額	
経	常	収	益		2,276,548
資	金	運	用	収	益
	貸	出	金	利	息
	預	け	金	利	息
	有	価	証	券	利
	そ	の	他	の	受
役	務	取	引	等	収
	受	入	為	替	手
	そ	の	他	の	役
そ	の	他	業	務	収
	国	債	等	債	券
	そ	の	他	の	業
そ	の	他	経	常	収
	株	式	等	売	却
	金	銭	の	信	託
	そ	の	他	の	経
					常
					収
					益
					1,992,324
					1,117,920
					100,861
					760,516
					13,025
					103,212
					29,644
					73,567
					120,645
					107,915
					12,729
					60,366
					9,358
					46,348
					4,659
経	常	費	用		2,102,805
資	金	調	達	費	用
	預	金	利	息	額
	給	付	補	填	備
	借	用	金	利	息
	そ	の	他	の	支
役	務	取	引	等	費
	支	払	為	替	手
	そ	の	他	の	役
そ	の	他	業	務	費
	国	債	等	債	券
	国	債	等	債	券
	そ	の	他	の	業
経					費
					1,297,567
					785,144
					448,876
					63,546
					159,623
					108,951
					21
					1,864
					9,356
					39,430
経	特	常	利	損	益
					173,743
					9,474
					4,271
					5,202
税	引	前	当	期	純
法	人	税、	住	民	税
法	人	税	等	調	整
					64,396
					△ 20,603
法	人	税	等	合	計
当	期	純	利	益	
					120,475
繰	越	金	(	当	期
土	地	再	評	価	差
当	期	未	処	分	剰
					余
					金
					108,799
					1,217
					230,492

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たりの当期純利益14円74銭。

# 剰余金の処分

第55期 自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日

科目	金額 (円)
当期末処分剰余金	230,492,404
剰余金処分額	158,176,239
普通出資に対する配当金	(年2%) 8,176,239
特別積立金 (体質強化積立金)	150,000,000 (150,000,000)
繰越金(当期末残高)	72,316,165

以上のおりであります。

令和8年6月

## しまね信用金庫

理事長 藤原 俊 樹  
常務理事 久保田 徴  
常務理事 藤原 真 一  
常勤理事 松浦 幸 嘉  
理事 鷓 鷓 順  
理事 植田 耕 志  
理事 大多和 聡 宏  
理事 炭谷 明

以上監査の結果、適法正確なることを認めます。

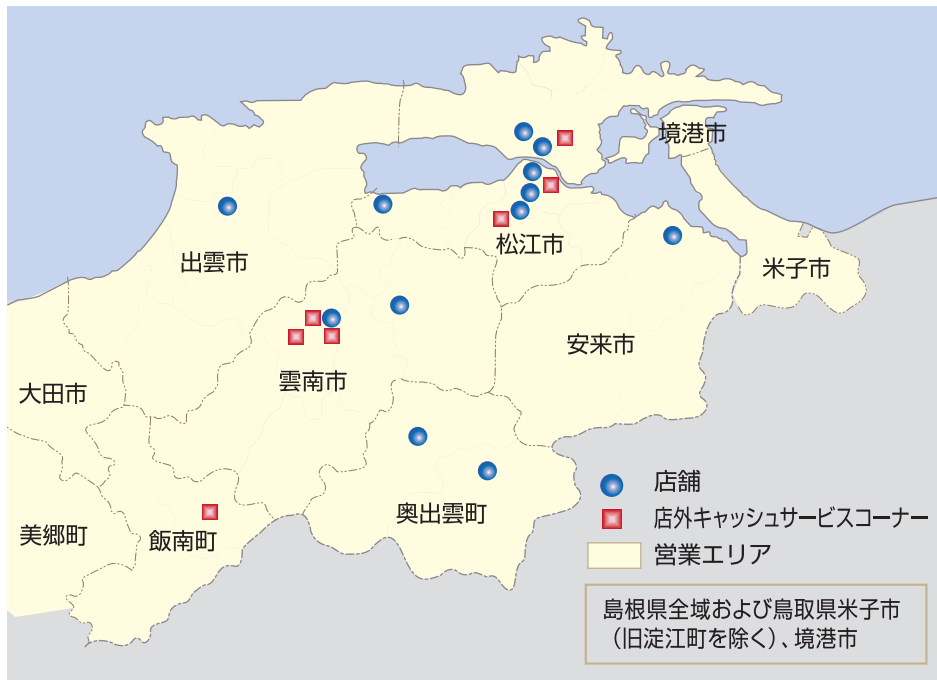
常勤監事 山田 健 嗣  
監事 古津 弘 也  
監事 渡部 正 行

(注) 監事 古津弘也、渡部正行は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

## キャッシュサービスコーナー一覧

店 舗 名	ご 利 用 時 間		
	平 日	土 曜 日	日曜日・祝日
本 店 営 業 部	終日 8:00～21:00		
母 衣 町 支 店			
雑 賀 支 店			
春 日 支 店			
乃 木 支 店			
穴 道 支 店			
出 雲 支 店			
安 来 支 店			
雲 南 支 店			
大 東 支 店			
横 田 支 店			
仁 多 支 店			
イオン松江店出張所	9:00～21:00	9:00～20:00	
みしまや学園店出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～19:00
みしまや田和山店出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～19:00
みしまや雲南三刀屋店出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～19:00
頓 原 出 張 所	9:00～19:00	9:00～17:00	
木 次 出 張 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
三 刀 屋 出 張 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

## 営業エリア、店舗、店外キャッシュサービスコーナー 一覧



### ■松江市

- 本店 営業部 / 松江市御手船場町 557-4 ☎ (0852) 23-2500
- 母衣町支店 / 松江市母衣町 8-1 ☎ (0852) 21-3388
- 雑賀支店 / 松江市本郷町 3-19 ☎ (0852) 21-3134
- 春日支店 / 松江市春日町 635-2 ☎ (0852) 21-7733
- 乃木支店 / 松江市上乃木4丁目 33-6 ☎ (0852) 26-4361
- 穴道支店 / 松江市穴道町昭和 98 ☎ (0852) 66-0736
- イオン松江店出張所 / 松江市東朝日町 151
- みしまや学園店出張所 / 松江市学園2丁目 34-6
- みしまや田和山店出張所 / 松江市田和山町 41

### ■出雲市

- 出雲支店 / 出雲市姫原2丁目 3-4 ☎ (0853) 21-3001

### ■安来市

- 安来支店 / 安来市安来町 1111-11 ☎ (0854) 22-3741

### ■雲南市

- 雲南支店 / 雲南市木次町下熊谷 1481-2 ☎ (0854) 42-0855
- 大東支店 / 雲南市大東町大東 966-1 ☎ (0854) 43-2063
- みしまや雲南三刀屋店出張所 / 雲南市三刀屋町三刀屋 73-5
- 木次出張所 / 雲南市木次町里方 30-3
- 三刀屋出張所 / 雲南市三刀屋町三刀屋 1062

### ■仁多郡

- 横田支店 / 仁多郡奥出雲町横田 894-1 ☎ (0854) 52-0112
- 仁多支店 / 仁多郡奥出雲町三成 325-12 ☎ (0854) 54-1072

### ■飯石郡

- 頓原出張所 / 飯石郡飯南町頓原 2231